

# 福祉 ぐんま

NO.252  
2015 春号

 社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会



## ■主な内容

- \*生活困窮者自立支援法の概要と県内での取り組み…2～3
- \*市町村社協トップセミナー…4
- \*苦情解決セミナーが開催されました…4
- \*新型福祉バス「愛の募集号」…5
- \*寄附紹介…5
- \*ボランティア情報…6～7
- \*素敵な笑顔…8
- \*「福祉の仕事相談コーナー」をご利用ください…8
- \*福祉まめ知識…8

児童養護施設 子持山学園  
宮崎 彩夏さん  
(関連記事は3ページに掲載)

「福祉ぐんま」の作成経費として共同募金配分金を使用しています。

# 生活困窮者自立支援法の概要と県内での取り組み

平成24年10月、全国社会福祉協議会では『社協・生活支援活動強化方針』を策定し、地域における生活問題の解決や孤立防止に向けた社協活動の方向性が提示されました。

また、生活困窮者自立支援法が平成25年12月に公布、平成27年4月から施行されることとなりました。

今回の特集では、生活困窮者自立支援法の趣旨、法に定める事業の概要を整理するとともに、県内での取り組みについて紹介します。

## 1 生活困窮者自立支援法の概要

### 生活困窮者自立支援法の趣旨

稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加している他、非正規雇用労働者や年収200万円以下の世帯など、生活困窮に至るリスクの高い層が増加しています。生活困窮者は不安定な雇用や失業による経済的問題、家族やコミュニティ機能の低下による社会的な孤立等、多様な生活問題を抱えています。生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化することを目的に制定されました。

生活困窮者自立支援法に定める事業は図表1のとおりであり、事業としては必須事業と任意事業の2種類あります。

#### (1) 必須事業

自立相談支援事業は、就労その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な支援を行うものです。来所による相談が基本となりますが、アウトリーチ（訪問支援）や地域のネットワークのなかで対象者を把握し、一人ひとりの状況に応じて、自立に向けた支援を行うものです。

住居確保給付金の支給は離職により住宅を失ったまたはそのおそれの高い生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して有期で家賃補助を行うものです。

#### (2) 任意事業

任意事業としては、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業があり、地域の実情に応じて必要な事業を実施することとなっています。

図表1

### 生活困窮者自立支援法について

#### 法律の概要

- 自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給（必須事業）
  - 福祉事務所設置自治体は、「**生活困窮者自立支援法**」に基づき他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等）を実施する。
    - ※ 自治体運営のほか、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO等への委託も可能（他の事業も同様）。
  - 福祉事務所設置自治体は、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の「**住居確保給付金**」(有期)を支給する。
- 就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等の実施（任意事業）
  - 福祉事務所設置自治体は、以下の事業を行うことができる。
    - ・就労に必要な訓練と日常生活自立、社会生活自立目標から有期で実施する「**就労準備支援事業**」
    - ・生活のない生活困窮者に対して一時的な宿泊場所や食事の提供等を行う「**一時生活支援事業**」
    - ・家計に関する相談、家計管理に関する指導、実行のあっせん等を行う「**家計相談支援事業**」
    - ・生活困窮家庭の子どもへの「**学習支援事業**」、その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業

(厚生労働省資料の抜粋)

## 2 群馬県社協のモデル事業から

群馬県社会福祉協議会・生活支援課では、平成26年度に県内23町村を対象にモデル事業（自立相談支援事業）を実施しておりました。

生活困窮者については、経済的な困窮のみならず複合的かつ深刻な生活上の課題を抱えている方々が多く、既存の社会保障・福祉制度から抜け落ち、どこからも支援の手が差し伸べられず社会的にも孤立無援な状態、いわゆる“制度の狭間”に置かれている状況が見受けられます。

本人（相談者）の気持ちに寄り添い、意向を十分に確認しながら、それぞれの自立支援に向け、社会資源を調整し、場合によっては、ハローワークや法テラス等の関係機関への同行・面談や、生活保護制度等につなぐ場合もあります。

また、対応しているケースは氷山の一角に過ぎず、実際には“サイレントプア”いわゆる“声なき貧困”が地域の中に無数に存在しているのではないかと感じております。

## 3 県内「自立相談支援事業」の状況（平成27年4月～）

### ○市部

県内12市については、市行政が直営で実施する8市（高崎・桐生・伊勢崎・沼田・館林・渋川・富岡・安中市）、市社協に委託して実施する4市（前橋・太田・藤岡・みどり市）があります。

### ○町村部

県内23町村については、モデル事業同様、本会が委託を受け、町村を5ブロックに分け、各ブロックごとに相談員を1名配置して、本会及び身近な町村社協において、関係機関、民生委員・児童委員、住民等との連携・協働により、自立に向けた支援を実施します（※図表2参照）。

## 4 これからの取り組みに向けて

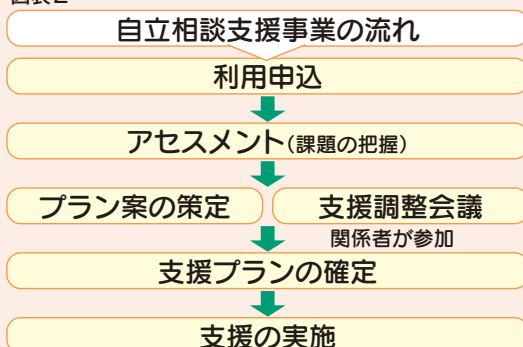
社協としてこれまで実施してきた生活福祉資金貸付事業や日常生活支援事業、心配ごと相談事業等の各種相談支援事業と民生委員・児童委員や関係機関、住民等とのネットワークづくりを基盤として、総合相談・生活支援の取り組みを強化する必要があります。

また、要支援者が抱えている生活上の悩みごとや心配ごとは、特別な問題や自己責任と片付けず、社会的なつながりが希薄化している昨今、誰にも忍び寄る問題として社会や地域での課題と捉え直すことが重要です。

そのため、社協や行政（自立相談支援機関）のみで要支援者を支援していくのではなく、住民や関係機関等を巻き込んで、孤立死等の深刻な問題を未然に防ぐためにも、誰もが地域の一員として、自分らしく生きられるよう、お互いに支えあう地域を構築していく必要があります。

今後とも、訪問等を通じて地域に出向き（アウトリーチ）、要支援者の把握（掘り起こし）や見守り、自立に向けたきめ細やかな支援、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進していくことが必要です。

図表2



## 市町村社協トップセミナー

# 平成27年1月26日(月)、県社会福祉総合センターにて市町村社協トップセミナーを開催しました。

本年度の市町村社協トップセミナーは、ルーテル学院大学教授の和田敏明氏をお招きし、『地域包括ケアシステムと社会福祉協議会』～新しい総合事業と生活支援・介護予防の体制整備に向けて～というテーマで開催しました。

現在、国が進めている地域包括ケアシステムの構築へ向けた取り組みは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることを目的に、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくものです。特に新しい総合事業における生活支援・介護予防の体制整備では、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置など社会福祉協議会にとって大きな影響を及ぼす内容であることから、本セミナーでは、この新たな仕組みを理解するとともに、社協に求められる役割と活動など、今後の方向性について考えることを目的として講演を行いました。

参加いただきました社協役員209名のアンケートでは、「生活支援サービスの必要性がわかった」「これからの活動をする上で、大変参考になった」「全体が見えたので、課題を整理し取り組んでいきたい」等の声が寄せられました。

新たな取り組みに向けて、社協内部においても地域・ボランティア・介護部門等、担当を超えた連携を図りながら進めていく必要があります、社協としての総合力が求められています。



▲新たな取り組みについて講演する和田氏

参加者からは、「利用者や家族とのコミュニケーションの大切さがわかった」「利用者との



▲苦情対応のポイントについて講演する平田先生

平田先生は、利用者と事業所が対等の関係に立つための視点と具体的に利用者との対等性を築き上げるための方途を示され、苦情解決を語るために、組織内のマネージメントの重要性や、苦情受付担当者だけが受け付けるのではなく、組織全体で対応していくことが重要であるという現場での実例を通して、とてもわかりやすく講演されました。

今後とも、利用者の声により良質な福祉サービスの向上へとつながるよう引き続き積極的に取り組まれることを望みます。

平成26年度  
苦情解決セミナーが  
開催されました。

平成二十六年一月二十三日（金）、群馬県市町村会館・大研修室において、「苦情解決セミナー」が開催されました。

今年度は、「苦情発生時の事業者段階における対応の留意点とポイント」とのテーマで、明治大学法科大学院教授であり、弁護士平田厚氏を講師に招き開催しました。

対等性をどう築き上げていったら良いかのヒントが得られた」「苦情に対する考え方が変わった」「また平田先生の講演が聞きたい」などの声が多かったです。

## 新型 福祉バス

# 「愛の募金号」

福祉バス「愛の募金号」は、障害者も利用できるバスを貸出することにより、移動困難者の福祉の向上を図ることを目的に運行しております。

福祉バス「愛の募金号」は、上毛新聞「愛の募金」に寄せられた善意をもとに購入し、県へ寄贈され、本会では県より委託を受けて運行しております。

今回で4代目となる福祉バスの特徴としては、外装を黄色とし、弱視の方にも分かりやすい色とし、車いすでの乗車席が1台分増えた他、座席の前後の間隔を広げ、乗客の動作と介助が行いやすくなりました。

また、荷物棚に座席番号を点字シールで貼り視覚障害者にも分かりやすくし、さらには、シートベルト着用の表示灯や急ブレーキ警告ランプを備えたことにより、安全対策にも力を入れたものとなりました。



▲急ブレーキ時の警告ランプ



▲点字による座席番号の表示



## ありがとうございます

群馬県社会福祉協議会にご寄附をいただいた皆様です。(平成26年4月1日～平成27年3月25日まで)  
心より感謝いたしますとともに、趣旨に添うように活用させていただきます。

- [前橋市] 群馬信用協会株式会社、群馬カラオケ連盟、富国生命前橋支社  
一般社団法人ぐんま成年後見サポートセンター、公益財団法人上毛新聞厚生福祉事業団「愛の募金」  
株式会社まえばしCITYエフエム、一般社団法人群馬県信用金庫協会
- [高崎市] 公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会群馬県協会  
群馬雪印メグミルク協会青年部
- [桐生市] 群馬県災害ボランティア積立金チャリティーゴルフコンペ実行委員会
- [東京都] NPOモバイル・コミュニケーション・ファンド
- [奈良県] 株式会社魂源堂

# Hello! ボランティアセンター

社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会

邑楽町社会福祉協議会ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する相談・支援・育成等の様々な事業を行っております。

本センターでは、ボランティア活動を始めるきっかけ作りとして、各種講座を開催しています。平成26年度は、「ボランティア活動について」、「災害ボランティア活動について」、「身近な介護技術について」の3つのテーマを学びました。新たな世代が今後地域へ関わるきっかけ作りになればと考えております。

また、大泉町社協・千代田町社協のボランティアセンターと協働し、三町合同で様々なボランティア講座も開催しております。



ボランティア活動について説明をする職員

地域の方々が福祉への理解と関心を深めてもらうきっかけ作りとして、今後も各種講座を開催したいと考えております。誰もが住みやすい町づくりを進めていけるよう、ボランティアセンターとして、これからも努めていきます。

社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会  
 〒370-0603 邑楽郡邑楽町大字中野1341-1  
 TEL 0276-88-2408 FAX 0276-88-7620

ボ  
ラ  
ン  
テ  
ィ  
ア  
情  
報

## 「春休み！ドリームスクール」を開催しました！

県内大学生等のボランティアにより組織されているぐんま学生ボランティアネットワークの主催により、県内の小学生やその保護者等を対象とした「春休み！ドリームスクール」を開催しました。50名を超える子どもたちが参加し、学生ボランティアと交流を深めました。

子どもたちの家庭環境・生活環境が便利なもので溢れる一方で、手作りの料理やお菓子づくり、工作・手芸、異世代間コミュニケーションを取れるような機会が少なくなってきました。そのような中で、学生ボランティアたちが普段学校で学んでいることや自分たちの経験等を活かして、子どもたちやその保護者と一緒に何かできることはないだろうかと考え企画を行いました。

ぐんま学生ボランティアネットワークでは、一緒に活動してくれる学生ボランティアを募集しています。興味のある方はぐんまボランティア・市民活動支援センター（TEL：027-255-6111）までお問い合わせください。



ミサンガづくりの様子

# 社会福祉協力校

## 高崎市立乗附小学校

### 1 福祉教育の目標

本校は、高崎市街地の西方に位置し、白衣大観音で有名な観音山丘陵、近くを流れる碓氷川、烏川の自然に恵まれた地域にあります。創立当初より全ての活動に地域の力が生かされ、「地域全体で子どもを育てる」という意識のもと、現在も健全育成、交通指導をはじめ、多くのサポートを受けつつ、日々の教育実践に努めています。また、「のびのびと学び合える子」「つよい体きたえる子」「けだかい心で接する子」という学校教育目標のもと、福祉教育は、「思いやりと助け合う心を持ち、進んで人のために役立つ」とする児童の育成」を目標にし、取り組んでいます。

### 2 主な活動内容の紹介

#### (1) 学校全体としての活動

- ① 地域活動への参加
  - ・車地域の公民館活動である「生き生きサロン」に全児童が年6回に分かれて参加し、歌や合奏などを披露したり、お年寄りとの交流を深めたりしている。
  - ・三代目ふれあいソフトボール大会や三代目ふれあい大運動会が開催され、たくさんの児童や保護者が参加し、交流を深めている。
  - ・5・6年を中心に三代目ふれあい芸能祭・敬老会などの地域行事に参加し、地域の方たちとの交流を深めている。

#### ② 福祉講演会を年1回開き、身体障害者、

視覚障害者、聴覚障害者の方々を講師に招き、障害を持つ方への理解や互いに助け合おうとする気持ちを深めている。

③ 人権学習の一環として人権擁護委員の方を招き、劇や講話を通して思いやりの気持ちを育てている。

④ 環境美化活動では、高学年を中心としたプール掃除、親子で校内及び周辺を除草・清掃活動を行うクリーン活動、全校児童による縦割り班での落ち葉拾い集会、環境美化委員会の呼びかけで行われたペットボトルキャップ回収などがある。

⑤ 2年生を中心に、地域にある福祉施設「さとの花」を訪問し、高齢者の方々と交流を深めている。

#### (2) 中学年での活動

総合的な学習に福祉を位置づけ、体験学習としてブラインドウオークを行っている。また、毎年、特別支援学校居住地校交流を行っており、校区に住む特別支援学校に通う子どもたちと一緒に学習し、交流を図っている。その他、認知症サポート講座を受け、認知症への理解やサポートの仕方を学んでいる。

#### (3) JRC委員会を中心とした活動

JRC集会登録式・ユニセフ募金や赤い羽根共同募金、古靴の回収への呼びかけ・運動会へ招待状作り・書き損じはがき回収や手足の不自由な子ども達を守り育む運動への呼びかけなど、様々な活動

を行い、全校児童に「福祉の心」が育つよう働きかけている。

### 3. 年間の成果と課題

本校は以前からJRC活動に取り組みできましたが、社会福祉協力校の指定を受けたことを契機に、本事業の活動を通して目指す児童像の一つである「けだかい心で接する子」の育成をさらに目指し、ボランティア活動の充実を図りながら取り組んできました。お年寄りや特別支援学校の児童との交流、地域行事への積極的な参加、美化活動や奉仕活動を通して、子どもたちは他者を思いやるやさしさや誰かのために自分のできることを進んで行う「福祉の心」を少しずつ学び、実践することができつつあります。今後も、学んだことを毎日の生活の中で実践できるよう、家庭や地域との連携を一層図りながら進めたり、学校全体や各学年の年間計画を見直したりすることで、さらに福祉教育の充実を図っていききたいと思います。



生き生きサロンでの高齢者との交流



視覚障害を持つ方へのサポートを学ぶ児童

## 平成26年度 ぐんまボランティアフォーラムを開催しました!

誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らしていくために、地域を支えるボランティアやNPO、企業等はそれぞれの立場からどんな活動ができるのか、また、どのように協働連携していくことができるのかを模索する機会として、標記フォーラムを開催しました。

県内のボランティア団体等関係者が110名参加し、基調講演やパネルトークを通して「つながる! 広がる! ボランティアの輪」というテーマのもと、地域住民や企業等との連携した活動のあり方を探る機会となりました。



パネルトークの様子

春号表紙

素敵なお笑顔



誕生日カードを手作りするのが趣味の宮崎さん。行事や記念日には子どもたち手作りカードを贈るそうです。部屋に飾ってくれているのを見ることが嬉しい、と話していました。

児童養護施設子持山学園で保育士として働く宮崎さん。就職から2年が経ち、どのような成長を感じているのでしょうか。

※児童養護施設を選んだ理由は？  
保育士になりたいと、高校・短大は保育科に進みました。就職の時、初めは保育園を考えていたが、今の職場に偶然出会い、興味を持って見学に来てみたら、先輩職員の雰囲気や、子どもたちの笑顔にとっても惹かれ、「ここで働いてみたい」と思い、就職を決めました。実家からも近かったので、住み込みということにも不安はありませんでした。

※どのような仕事ですか？  
簡単にいうと主婦のような仕事です。こは2歳から18歳までの子が生活する施設で、私たち保育士は常に子どもたちの側にいて、生活のお世話をしています。朝ご飯を作り、子どもたちを学校へ送り出し、洗濯や夕飯の買い物をして、授業参観などの行事があれば、保護者として参加もします。

※2年目になりましたが、仕事はどのくらい初めは慣れないことだらけでしたか？  
初めは慣れないことだらけでした。

た。料理も得意ではなかったのですが、子どもたちからダメ出しもされましたね(笑)。でも料理本を見て研究したり、母に教わったりしながら、だんだんと上達してきたのかな。おいしそうに食べる顔を見ると嬉しいですね。

※仕事で難しいと感じることは？  
新任の頃は子どもたちとの距離感が掴みきれず、悩んだこともありましたが、さすがに立派に巣立っていく彼らの姿を見ていたら「寂しさの中にも嬉しさがある」と知り、きつと育てて良かったと思えるのだらうと感じました。まだ2年目なので、担当するホームの子の卒園を迎えることはありませんが、その日がくるのを楽しみに、今を頑張ります。

※今後の目標は？  
職場の先輩のように、楽しいときも、悲しいときも子どもたちと同じ目線でいたいんです。子どもたちと一緒に頑張って、素直に物事を楽しめ、自分が働くことにも喜びを感じられるような保育士になりたいです。

※福祉職を目指す方へ応援メッセージ  
自分が想像するよりも、実際の仕事は大変かもしれません。挫折しても乗り越えれば「この仕事に就いてよかった」と思える瞬間があるはず。私がそうだったように、働く嬉しさや楽しさは、きつと見いだせると思いますよ。

※趣味はバレーボール  
小3のころからバレーボールを続けています。今は地元・中之条のママさんバレーボールのチームに入り、仕事終わりに集まっては練習をしています。息抜きにもなりますし、仕事の相談などをしたりもしますね。

「福祉の仕事相談コーナー」をご利用ください。

県内ハローワーク等にキャリア支援専門員が出向き、福祉の仕事に関する個別相談を実施しています。

- 福祉の仕事内容について知りたい
- 福祉関係資格の取得方法について知りたい
- 自分にあった就職先が知りたい

・・・など様々な相談に応じます。お気軽にご利用ください。

相談無料・予約不要・秘密厳守  
安心してご利用ください。

福祉の仕事相談コーナー開設日

開設場所	開設日時	問い合わせ先
ハローワーク沼田	毎月第1火曜日 13時30分～15時30分	県福祉マンパワーセンター TEL 027-255-6600
ハローワーク渋川	毎月1回 日時はお問い合わせください。	
ハローワーク中之条	毎月第4月曜日 13時30分～15時30分	
職業支援センターいせさき	毎月第4木曜日 13時30分～15時30分	
ハローワーク高崎	毎月第4金曜日 9時30分～12時	高崎市福祉人材バンク TEL 027-324-2761
ハローワーク富岡	毎月1回 日時はお問い合わせください。	
ハローワーク安中	毎月第3火曜日 9時30分～11時30分	太田市福祉人材バンク TEL 0276-48-9599
ハローワーク桐生	毎月1回 日時はお問い合わせください。	
ハローワーク館林	毎月1回 日時はお問い合わせください。	

編集/発行  
社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会  
〒371-8525 (専用郵便番号)  
群馬県前橋市新前橋町13-12  
群馬県社会福祉総合センター内  
TEL 027-255-6033(代表)  
FAX 027-255-6173  
URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>  
発行日 平成27年3月31日

**福祉まめ知識**

**Q** 「介護保険法改正の概要について教えてください。」

**A** ①要支援1、2の対象者について、訪問介護と通所介護事業は「介護予防・生活支援サービス事業」に移行され、今後市町村が担うようになる。

②特養の入所条件が原則要介護3以上になる。(地域での生活が困難な場合等は認められる場合もある)

③低所得世帯に対しては保険料の軽減、高所得者についてはサービスの自己負担が1割から2割負担になる。

以上、主なものを挙げましたが、今後介護保険は、重度の要介護者に重点化していくことと、一定の所得以上の高齢者によって負担をより担ってもらい、低所得の高齢者の負担を抑えるという方向で進められていくようです。